

## 「共謀罪」法案の衆議院強行採決に抗議し、廃案を求める声明

2017年5月24日

日本医療労働組合連合会

中央執行委員会

昨日23日、自民・公明・維新の3党は、審議するほど危険性が浮き彫りになっている「共謀罪」法案を、まともな答弁もしないまま野党の反対を押し切って衆議院で採決を強行した。国民の批判と不安は急速に高まっており、世論調査（共同通信）では「共謀罪の説明不十分」が77%に達している。また、国連のプライバシー権に関する特別報告者のジョセフ・ケナタッチ氏は安倍首相に送った書簡で、「共謀罪」法案はプライバシーや表現の自由を制約するおそれがあると警告したが、政府は具体的な反論のないまま「不適切」と一蹴した。国内外からの相次ぐ批判を無視し、異論を封殺して数の力で押し切る国会運営は、言語道断である。

日本医労連は、国民の思想や内心の自由を侵害する憲法違反の「共謀罪」法案の強行に強く抗議し、4度目の廃案にむけて奮闘することを表明する。

政府は、「共謀罪」ではなく「テロ対策」だとか、取り締まる対象は「組織的犯罪集団」に限るから一般人は対象外と説明してきた。しかし、日本は、すでに、テロ防止のための13の国際条約を締結している。そもそも政府が口実にしている「国際組織犯罪防止条約」(TOC条約)は、テロ対策でなく、国際的な経済犯罪への対処を主眼としたもので、締結するにあたって「共謀罪」をつくる必要もない。

「一般人は関係ない」というが、法案になんら歯止めがないこともますます浮き彫りになっている。「正当に活動する団体」でも「犯罪を行う団体に一変したと認められる場合」には処罰の対象となり、「一変した」との判断は、事実上、捜査機関にゆだねられることになる。労働組合や市民団体も対象にされかねない。警察はこれまでも、市民運動などを監視対象にしており、「一般人は対象にならない」どころか、国連も指摘する通り、国民の人権・プライバシーが侵される監視社会への道が一層強まることが懸念される。

戦前の日本で、思想・言論弾圧に猛威をふるった治安維持法も、法案提出段階では否定していたが、実際には労働運動、宗教者、学生、自由主義者など幅広い人たちが弾圧の対象になった。現に、治安維持法で弾圧された経験をもつ4氏が、生き証人として高齢をおして記者会見し、「治安維持法と同じ道」「為政者に都合の良い政治を行うための、戦争とつながった法律だった」と警告している。労働組合の当たり前の運動が「組織的威力妨害罪」などとされ、捜査の対象となれば、労働組合の存立自体が困難になりかねない。思想や内心を取り締まり、政権に対する批判を封じ込める「共謀罪」法案は断じて容認できない。

「テロ対策」というなら、戦争法を廃止し、憲法9条を生かした外交をすすめることこそが重要である。日本医労連は、かつて戦争に動員された医療従事者の痛苦の経験を教訓に、いのちと人権を守る担い手として、戦争への道につながる「共謀罪」法案廃案のために組織をあげて奮闘する決意である。

以上